

昭和五十一年五月二十日提出
質問 第二七号

東京湾岸道路に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十一年五月二十日

提出者 米原昶

衆議院議長 前尾繁三郎殿

東京湾岸道路に関する質問主意書

東京都の都道環状七号線沿線における騒音、振動、排気ガス等の公害は、都内においても最も激しい被害をもたらしているものの一つである。しかるに、本年八月に予定されている東京湾岸道路湾岸一期部分の開通が行われるならば、この環状七号線の交通量は増大し、更に激しい公害となることが予想される。

よつて、東京湾岸道路に関し、次の事項について政府の見解を伺いたい。

一 湾岸一期部分の開通により、大田区において接続する環状七号線の交通量は、むこう一年間どのように変化するか。またその根拠は何か。

二 湾岸一期部分の開通による環状七号線の交通量の変化に伴い、環状七号線沿線の騒音、振動、排気ガスの状態は、どのように変化する事が予想されるか。

三 湾岸一期部分の開通については、少なくとも前記の環状七号線における交通量の変化及びそれに伴う騒音、振動、排気ガスの変化が明確にされるまでは、これを延期すべきではないか。

四 この湾岸一期部分の開通については、関係自治体の同意を得たうえで行うべきではないか。
右質問する。